

フッ化物洗口問題

フッ化物洗口によるむし歯予防効果が確認でき、学校現場の負担が解消し、安全性が確認できればフッ化物洗口に反対する理由は無い。しかしながらフッ化物洗口事業についての疑問がぬぐいきれないことから、学校現場、市民の皆様の素朴な疑問を代弁するという意識で引き続き4点質問する。

質問：現在実施している学校名、対象生徒数の状況、平成 29 年度実施予定校については教職員への説明実施状況、保護者への説明実施状況を問う。希望調査を実施済みの学校については調査結果を問う。

教育部長：現在、フッ化物洗口事業を実施している学校は、本年 7 月に開始した宮内小学校を含め、9 校。

川原小学校 : 16 名中 15 名、93.8%	高千穂小学校 : 88 名中 72 名、81.8%
中津川小学校 : 31 名中 31 名、100%	佐々木小学校 : 22 名中 22 名、100%
安良小学校 : 30 名中 30 名、100%	霧島小学校 : 49 名中 38 名、77.6%
横川小学校 : 140 名中 125 名、89.3%	小野小学校 : 149 名中 144 名、96.6%
宮内小学校 : 538 名中 417 名、77.5%	

平成 29 年度の説明会は、8 月までに向花、上小川、国分南、塚脇、溝辺、持松、大田、永水、中福良及び福山小学校において教職員説明会を開催した。塚脇、福山小学校では保護者説明会も開催した。昨年度教職員説明会を終えた陵南小学校も、本年 6 月に保護者説明会を開催した。今後、向花、上小川、国分南、溝辺、持松、大田、永水、中福良において保護者説明会を、牧之原小学校において教職員及び保護者説明会を計画的に実施する。

質問：大分市は洗口液作成を薬剤師に委託し、その配送は運送会社に委託して学校現場の負担軽減を図っています。福島県・いわき市でも同様な対応を予定しています。学校現場での保管管理の負担もありません。霧島市は少ない予算で実施していると『霧島市学校フッ化物洗口実施の手引き』に記載がありますが、学校現場に過重な負担を押し付けての予算であると思う。

霧島市でのフッ化物洗口液作成、薬剤、機材の保管管理状況を問う。

霧島市でも洗口液作成、配送を外部委託し学校現場の負担を減らすべきと思うが、見解を問う。

教育部長：フッ化物洗口事業は、昭和 60 年 3 月 8 日の衆議院での「フッ化物水溶液による洗口は、学校における保健管理の一環として実施される」との答弁に基づき、学校の教育活動の一環として実施するよう学校に求めている。従って他の教育活動と同様、学校の実情に応じて教職員が協力し、洗口液の作製、薬剤及び機材の管理等を行っている。

一方で、児童数の多い学校は、PTA や地域の方々のボランティア活動からなる「学校応援団」等へ協力を依頼する方法などもある事を提案している。

質問：現在小学校における説明会では薬剤の添付文書を配布されている。保育園、幼稚園の説明会でも添付文書を配布すべきと思う。見解を求める。

保険福祉部長：薬剤に関する添付文書については、始良地区薬剤師会と相談のうえ、保育園・幼稚園の保護者及び職員の混乱を招かないよう、わかりやすく要約した薬剤の説明文書を、配布できないか検討する。

質問：6月議会で広島県がむし歯が少ない理由を保護者が質問したところ歯科医が『広島県は水道水にフッ素が含まれているのでは』との発言があったと聞き確認を求めたが『そのような事は聞いていない』と答弁を受けた。

具体的にはこの春の青葉小学校での保護者説明会での言葉である。確認を求める。

教育部長：本年3月に実施した青葉小学校での保護者説明会において、フッ化物洗口を実施していない広島県のむし歯が少ない理由として、出席した歯科医師が「広島県の地下水源に含まれるフッ素濃度が、他の地域よりも若干高いというデータがあり、明確ではないがむし歯保有数が少ない理由としての可能性がある」との発言をした事を確認した。

(6月議会では聞いていないとの答弁であった。しつこく聞く事によってこのような発言があった事が明らかになった。広島市の基準値は0.8mg/L以下と全国共通であり、検査結果地は0.07程度である。他の地域よりも若干高いという具体性の無い、説明であり、エビデンスを主張する歯科医師会の説明に納得してはいけない)

以下、質問席

Q：洗口液作成は『教育活動と同様、学校の実情に応じて教職員が協力し、洗口液の作製』との答弁であったが、洗口液作成は教職員が行っているか？

学校教育課長：学校によって状況は異なる。管理職が中心になって行っている。基本的に管理職が行っている。

Q：大規模校の場合、管理職のみで果たして出来るのか？

学校教育課長：P T Aや地域の方々の協力との答弁があったが、それが可能であろうか、そこで打診したのは薬剤師に対して依頼するとか、運送屋とか、他の市町村でも実例がある、検討したらどうか？

教育部長：小中学校の先生の負担があるという事は聞いている。フッ化物洗口については週に一回の実施であり、負担がどの程度なのか、アフターケアを教職員に行っていない。教職員に話を聞き対処したい。市においては最小の経費で最大の効果を生むような形で教職員の協力をもらっている。教職員の負担軽減については色んな相談とか児童生徒への対応、そういったものを全体的に含めた形で臨まなければいけない。教育委員会でもそれは実施しようとしている。

Q：広島県のむし歯が少ないという件について、水道水中のフッ素濃度が他の地域より若干高いデータがあるとの事であるが、広島市を調査した。霧島市と同様である。若干高い事を確認したか？

教育部長：調査した。文献については『日本国内における花崗岩地質の分布と水道水中のフッ化物イオン濃度の関係』である。口腔衛生学会の資料である。その中の表に国の水道水の水質基準は0.8mg/L以下とある。各県の水道水のフッ化物イオン濃度の調査結果、広島県が若干高いというデータがある。それを引用されたとの確認をした。

Q：広島市のホームページで確認した。基準値は霧島市と同じである。部長発言の六甲山系の宝塚の事は承知している。若干高かったとは他の所と比較した結果か？

学校教育課長：広島県の0.3mg/Lを越える浄水場は下表のとおり鹿島県には0.3mg/Lを超えているところは一箇所のみである。

濃度	浄水場数
0.3mg/L~0.4mg/L	5
0.4mg/L~0.5mg/L	6
0.5mg/L~0.6mg/L	4
0.3mg/L超の合計	15

このデータによって若干高目とした。

Q：ひょっとしたら、その程度の濃度でむし歯が無くなるのかもしれない。虫歯予防効果があるのかもしれない。当方も調査するが、教育委員会でも調査して欲しい。